

千葉市からの事務連絡事項

【幼保運営課】

担当

1 令和5年度千葉市保育所等物価高騰支援事業費補助金（追加分）の実施について

幼保運営課

[助成第1班]

TEL:043-245-5729

(認可保育施設)

標記の補助金につきまして、事業者負担の軽減を図り、保育の質を維持できるよう、物価上昇相当分にかかる補助を実施しているところですが、物価高騰による国の支援が継続していることから、追加分の補助を行うこととしましたので、資料のとおりお知らせします。

なお、申請につきましては、現在ご案内している補助金（11/2各園の皆様にご案内 11/20提出締め切り）とは別途必要となるため、追ってご案内を申し上げます。

お手数をおかけしますが、引き続きよろしくお願いいたします。

<対象>

全園

2 4・5歳児の配置基準の改善について【資料なし】

幼保運営課

[助成第2班]

TEL:043-245-5735

角田・尾関

「こども未来戦略」に基づく取り組みにより、令和6年度から4・5歳児の配置基準が改善される予定です。

国から以下の概要が示されたところですが、詳細については、国から通知され次第、ご連絡させていただきます。

<概要>

4・5歳児の職員配置基準を30対1から25対1へと改善し、対応する加算措置を設ける。

これと併せて最低基準の改正（30対1→25対1）を行う。

※当分の間は従前の基準により運営も可能とする経過措置を設ける。

※チーム保育推進加算やチーム保育加配加算を取得している施設

は、25対1以上の配置が実現可能となっているため、引き続き当該加算のみを適用。

また、3歳児についても、4・5歳児と同様に最低基準の改正（20対1→15対1）を行う。

※1歳児については、令和7年度以降の対応となり、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、加速化プラン期間中の早期に、6対1から5対1への改善を進める。

<対象>

全園

3 主任保育士専任加算について【資料なし】

幼保運営課

[助成第2班]

TEL:043-245-5735

角田・尾関

国から以下の概要が示されたところですが、詳細については、国から通知され次第、ご連絡させていただきます。

<概要>

0歳児3人以上の利用に係る要件について、①0歳児の利用定員が3人以上あり、かつ、②0歳児保育を実施する職員体制を維持し、③地域の親子が交流する場の提供や子育てに関する相談会を月2回以上開催している場合、前年度に要件を満たしていた月（令和5年度に特例の適用があった月を含む）については、要件を満たしているものと取り扱う。

<対象>

民間保育園

4 令和4年度 処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実績報告について

【資料なし】

令和5年12月26日(火)にメールにて書類データ提出の依頼をしております。

内容をご確認いただき、以下の提出期限までにデータにて必ず提出をお願いいたします。

<提出期限>

令和6年1月24日(水)原則データにて提出

<対 象>

全園

なお、R4実績報告についてのご質問等お問い合わせをいただく場合、可能な限りメールにてお問い合わせをいただくようお願い申し上げます。

幼保運営課
[助成第2班]
TEL:043-245-5735
岡野・尾関

5 令和6年度以降の千葉市保育士等宿舎借り上げ支援事業の実施について

【資料：国の予算案の概要（抜粋）】

資料のとおり令和6年度国庫補助の見直し案が示されましたので、お知らせします。

内容は以下のとおりです。

①補助対象者の年数

【現 行】採用から7年以内

【 案 】採用から6年以内

※前年度に事業の対象だった者で引き続き当年度も事業の対象となる場合は、前年度の年数を適用。

②補助基準額

【現 行】原則63,000円(市町村別に基準額を設定)

※R1年度から引き続き補助対象となる者は、経過措置として82,000円を適用

【 案 】現行から変更なし

上記は現時点での案であり、確定情報ではございませんが、確定した場合には、本市においてもこれに準じた見直しを行う予定ですのでご承知おきください。なお、新しい情報が入り次第、随時お知らせいたします。

幼保運営課
[助成第1班]
TEL:043-245-5729
村松

<対象>

保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設

6 令和6年度新規入園者様に対する保育料口座振替申込書の配付について【資料なし】

例年入園説明会等の際にご協力いただいている保育料の口座振替勧奨につきまして、保護者様への原則口座振替のご案内とともに、資料配付をお願いいたします。

なお、配付資料は1月下旬に各園の皆様のご住所に郵送いたします。

<対象>保育園

幼保運営課
[管理班]
尾形、石野
TEL:043-245-5726

【幼保指導課】

担当

7 保育所嘱託医・保育園園医と保育所・保育園共同学習会について 【資料なし】

[指導班]

坪倉

TEL:043-245-5727

日時：令和6年3月4日（月） 19:00～21:00

場所：千葉市民会館 大ホール 受講料：無料

千葉市医師会との共催で毎年開催している、市内の保育施設の職員を対象にした研修会です。

今年度は、子どもの食事と摂食機能に関する発表と講演になります。申し込み方法等の詳細は追ってお知らせいたします。皆様お誘いあわせの上、是非ご参加ください。

<対象>

全園